

会議名	長浜市指定管理者選定第2委員会 (令和8年度第2回会議)
日時	令和8年9月2日(水) 10:00~12:00
審査対象	神照運動公園

審査結果概要

- (i) 施設所管課(文化スポーツ課)からの募集経過説明
- (ii) 申請団体(奥伊吹観光(株))による説明、プレゼンテーション
- (iii) 質疑応答
- (iv) 採点、集計
800点満点中:591点(100点満点中:73.88点)
- (v) 申請団体((公財)長浜文化スポーツ振興事業団)による説明、プレゼンテーション
- (vi) 質疑応答
- (vii) 採点、集計
800点満点中:702点(100点満点中:87.75点)
- (viii) 審査
 - ・指定管理者候補として適当と判断する者
所在地 長浜市大島町37番地
名称 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
代表者 磯崎 真一
選定にあたっての条件 特になし
 - ・次点候補者として適当と判断する者
所在地 米原市甲津原530番地
名称 奥伊吹観光株式会社
代表者 草野 丈太
選定にあたっての条件 特になし

質疑応答

◆申請者:奥伊吹観光株式会社

委員:本施設にはプール施設があり、利用者の安全確保が最重要であると考えている。
プール運営の経験がない点を補える安全運営体制について、改めて説明してほしい。

⇒プールの運営実績はないが、OUMI WAVEという琵琶湖のビーチリゾートを運営している。そこではライフセーバーの資格をもった職員を配置し、夏季2か月間運営している。2021年から運営を続けており、無事故で運営した実績がある。また、当社が運営しているスキー場では、年間約25万人のお客様が来場し、客同士の衝突など、大小様々なトラブルが発生しているが、適切に対処している。施設管理側の最大の責任である索道施設(リフト運航)においては昭

和 45 年の創業以来、一件の索道事故も起こすことなく、5 年ごとに近畿運輸局長の表彰を受けている。事故を起こさないためスタッフ育成に注力し、パトロール担当者は全員が普通救命講習を修了し AED の取り扱いも可能。人命に対する安全対策は徹底している。

委員：観光客が食事や交流を楽しみながら滞在できる環境づくり、観光・文化・飲食の相互送客、繁閑差を活かした人材活用などの記載があるが、具体的にどのようなことを検討しているか。

また、この施設が観光施設としてどのようなポテンシャルを持ち、どのようなことができるかと考えているか教えてほしい。

⇒長浜市の子どものための教育に資する施設であることを前提としつつ、要項の中で収益還元の項目もあるので、一定程度は市外・県外からの誘客に注力しながら地域活性化、市への収益還元に貢献したい。

繁閑差については、スキー場の運営が 1 シーズン 5 か月の営業。準備期間を含めると 7 ヶ月の運営のためにスタッフを通年で確保している。市民と議会の理解が得られれば、条例改正をお願いしながらプールの営業期間を延ばすことで、スキーとプールの事業をうまく組み合わせ、プールの安定した運営と会社の活性化が期待できると考えている。

委員：BBQ などの記載もあるが、施設自体が市街地にあり、住宅街がすぐそばにある地域であることについて、どのように考えているか。

⇒指定管理者として選定されれば、4 月の運営開始までに地域にご挨拶に伺い、地域のお声を聴きながら、私どもがどのように運営していきたいかという意見交換を行い、地域の方の理解が得られれば、BBQ などの実施を実現したい。なお、社内には既に 2 台のキッチンカーがあるので、すぐにキッチンカーはスタートできる。日々の健康増進や体力づくりにプールを利用するところに、一部レジャーの観点を取り入れる体制を作っていきたい。

委員：ナイトパークやランタンナイト、音楽イベントなどについて、とても面白い提案であるが、住宅街隣接ゆえに懸念がある。事前に地域とのコミュニケーションをとり、理解を得ることを前提としているという理解でよいのか。

⇒提案しているイベントはすでにグランピング施設等で実績のあるもの。地域の方に説明できる資料もある。また、神照町内に居住する職員もおり、丁寧に地域住民と対話を重ねる。

委員：納付金を 40%と設定した根拠を教えてください。

⇒プール自体の原価はほとんど変わらず、営業時間によって人件費のみが変動していくものと考えている。そこから算出して 40%を納付可能な事業運営をしていくという思いで設定した。

委員：説明の中で、現在の指定管理者からの人材の受け入れも考えているという話があ

ったが、雇用計画のなかにこの人材の受け入れも見込んでいるのか。

⇒雇用計画の中には見込んでいない。事業を計画する中で、指定管理者として選ばれた場合、既存の従業員さんはどうなるのかという意見もあった。もし、継続した雇用を希望されるようであれば、心強いと感じるので、そのように説明した。

委員：収益的には市外の誘客が必要であるが、一方でプールは市民の方でも予約が取りにくい状態である。市外誘客と市民利用のバランスはどのように考えているか。

⇒営業期間・営業時間の条例改正の理解がえられれば、5月のGWからプールを稼働させ、かつ、夕方の営業もしたいと考えている。そうすることで施設のキャパを広げることができ、市民利用を優先としながら、市外利用者の誘客も可能となると考えている。

委員：利用料金について、9年度は料金を据え置いて、10年度以降は利用料金の見直しとあるが、見直しの範囲をどう考えているか教えてほしい。

⇒地元の方の料金はできるだけ固定し、一方で、市外や県外からの利用者からは1.2～1.5倍程度の料金をいただくことで、地元の方が安価にプールを利用できるようにしたい。

委員：施設の利用料金収入が3,400万円を超えると40%の納付金を納めることとしているが、収支計画には納付金が計上されていない。納付金を考慮すると、単年度では特定年度が赤字で、5年間トータルでも収支がマイナスになるが、どのように考えているか。

⇒資料の作成ミスであるが、仮に赤字であっても指定管理者としての役割を果たす。営業時間延長等により、毎年10～15%の成長を見込んでいるので、記載の40%納付を実現しつつ、黒字化を図りたい。

委員：自主事業について、9年度のみ大幅な赤字となっているが何か計画上の理由があるのか。

⇒初年度は周知等ができないため、控えめにしている。イベントは1年目の写真や動画を用いて2年目、3年目の集客を増やすものであるため、このような計画としている。

◆申請者：公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

委員：市民の優先枠を設定するというアイデアについて、とても意義のあるものを感じる。とはいえ、市民であっても予約が取れないのが常態化しているという声を聞く。開場期間・時間を延ばすということは考えているのか。

⇒開場期間・時間は条例で定められているので、それは遵守したいと考えている。その中で利用枠の人数を増やす、時間を増やすということは検討したい。また、条例改正があれば、別途対応する。

令和9年度以降の新しい取組としては、当日予約の新設を考えている。当日のキャンセルがあった場合、空いた枠の予約がとれるようなシステム改修を行う予定。

駐車場のキャパが広がるので、一つの利用枠の上限人数を増やすことは可能と考えている。

委員：開場期間・時間は条例で定められているが、近年、気候が変わってきている。水温や気温的にも開場期間・時間の延長が可能であると考えるが、市・議会への提案などは考えているか。

⇒期間延長について、平日については、学校のある時期は子どもの利用が見込めないことを懸念するが、土日に関しては検討したい。法人として議会への提案までは考えていないが、社会情勢、天候などにより対応が必要となれば、市と一緒に検討・対応する。

委員：収支について、指定管理業務の収支としては赤字であり、自主事業の利益で赤字の補填、納付金の捻出をする計画であるが、自主事業の利益確保をどのようにするのか教えてほしい。

⇒自主事業は2通り考えている。1つは公益性を重視した子どもたちの体験事業等の自主事業。もう1つは収益を見込めるプールを活用した自主事業。収益を見込める事業を実施することで、一定収益をあげ、指定管理業務に充てることによって安全・安心・快適な施設を提供したい。

自主事業に関してはp10～11に記載のとおり、様々な団体と連携することで収支計画の水準は確保できる。

委員：プールの予約について、長浜市民が優先して利用できるようシステム改修することだが、改修費は事業計画の中に見込んでいるのか。

⇒初年度の計画に見込んでいる。今あるシステムを使いながら、市民だけ早めに予約できるようにする方法を考えており、改修費用は安価で対応可能。

委員：現利用者からの苦情や意見はあるのか。

⇒雨や他のスポーツの利用によりグラウンドがガタガタしているなど、グラウンドゴルフとしての利用者から意見が出るなどがある。すぐに土を均して対応するなどご意見に適切に対処する体制を確保できている。

委員：アンケート等は実施しているのか。

⇒年2回のアンケートとご意見板、ホームページでのメールフォームでご意見を受け付けている。プールであった事例では、浮き輪の販売をしてほしいとの意見があったので、自主事業として実施した。

その他の意見についても適宜適切に実施している。

委員：立地的に住宅街に隣接しているが、音などに対する苦情等はあるか。あった場合はどう対応しているか。

⇒古くからある施設で自治会との関係も良好。大会・プール期間中は事前に回覧・連絡し理解を得ており、大きな苦情はない。

委員：プール以外の施設を活用した合宿や大会の誘致についての現状と今後の方針を教えてください。

⇒国スポ・障スポのおかげもあり、昨年から合宿利用は増えている。

神照運動公園には芝生があるので、夏休みには中学校のクラブチームの合宿利用などがある。近隣にホテルがある立地メリットなどを活用し、他府県から合宿を誘致している。また市内で運営している別施設との利用調整等も可能なところに強みがある。

委員：環境への配慮について、ソーラーパネル設置への協力とあるが、具体的に進めている話があるのか。

⇒施設の屋根が空いてる状況なので、市にソーラーパネル設置の意向があれば、市と協議のうえ対応したいと考えている。

審査

委員：長浜市との連携や市民を優先することを重視する提案がよかった。

現行の施設の課題は市民が利用できない状況があること。この点についての次期指定管理期間での改善を期待したい。

委員：奥伊吹観光(株)はとても意欲的で魅力的な提案。一方、(公財)長浜文化スポーツ振興事業団は安定感があり安心できた。公共施設は誰がどう使うものかという点で差が出た。(公財)長浜文化スポーツ振興事業団は各所への目配りができている印象を受けた。

(公財)長浜文化スポーツ振興事業団を指定管理者候補とすることに異議はない。

委員：奥伊吹観光(株)は本業を活かした観光の新しい視点を持ち込んでいる点は良いが、市の計画や市民への提案にうまく落とし込めていなかったように感じた。(公財)長浜文化スポーツ振興事業団の提案は市民目線であることが伝わってきたし、何がしたいかということが明確だった。ただし、(公財)長浜文化スポーツ振興事業団にも奥伊吹観光(株)の提案を見習ってほしい点があった。施設の利用を増やすという点も意識してほしい。

委員：奥伊吹観光(株)は魅力的で新しい発想の提案で、一度運営してもらったらどうかとの思いもあった。一方、(公財)長浜文化スポーツ振興事業団は収支面で公益財団法人だからこそできる納付金等の提案、利益追求ではなく市民に利用してもらうことを重視する姿勢が高く評価ができた。

委員長：それでは、指定管理者候補として公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、次点候補者として奥伊吹観光株式会社として決定してよろしいか。

全委員：異議なし。